

第19期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

札幌市白石区菊水5条2丁目3番12号
当社 研修センター1階講堂

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役20名選任の件
- 第3号議案 取締役(社外取締役を除く。)に
対する譲渡制限付株式の割当て
のための報酬決定の件

目次

第19期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	24
連結計算書類	54
計算書類	57
監査報告書	60



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2018年度における当社グループの業績といたしましては、現中期経営計画「NEXT-2020 Ver.3」に掲げた実行施策を各事業分野において着実に遂行しました結果、前年度に引き続き、増収増益となりました。

こうした中、当社グループは、2019年度から2021年度までの3カ年を実行期間とする新中期経営計画「NEXT-2020 Final」をスタートさせました。最終年度となる2021年度に売上高1兆円を達成し、当社グループの長期成長ビジョンである「1兆円企業ビジョン」を実現するとともに、その先を見据え、「革新＝イノベーションの実行」を基本コンセプトとして、2022年以降の持続的成長を可能とする強い会社を作り上げてまいります。

この新中期経営計画では、まず、事業ポート

フォリオの革新を行い、新たに海水カンパニーを創設し、海水に関わる事業を強化し、新たな柱として成長させてまいります。また、地域事業では、支社制を廃止し、全国8地域の地域事業会社を独立事業会社とし、各社が自らの責任と自由な発想で、地域に根付いた地域密着企業へと事業内容を変容させてまいります。さらに、現在進めているグループ会社の再編においても、会社や事業の一つひとつを掛け合わせることによって新たな成長を生み出すイノベーション力に溢れた企業集団を目指すとともに、海外を含むグループ全体のエンジニアリング機能や研究・開発体制を強化し製品開発力を高めてまいります。

創業以来、当社グループは、経営理念にもあるとおり、空気や水など様々な地球の恵みを、当社グループがもつ多彩な技術や独自のビジネスモデルと掛け合わせるによって、暮らしや産業に欠かすことのできない価値ある製品、サービス、ソリューションを創造し、提供してまいりました。

経営理念



**創業者精神を持って
空気、水、そして地球にかかわる
事業の創造と発展に、英知を結集する**

「地球の恵みを、社会の望みに。」

当社グループは、今後も、あらゆる暮らしに、地域に、産業に寄り添い、社会の望みに応えるとともに、事業活動を通じて社会の課題に取り組んでまいります。そして、このような企業姿勢こそが、株主の皆様を始め、すべてのステークホルダーの期待に応えることのできる、永続する強い会社につながるものと確信しております。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり21円とさせていただきます。中間配当1株当たり19円と合わせた年間配当は、前事業年度から2円増配の1株当たり40円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役会長・CEO

豊田昌洋



経営の基本戦略

当社グループは、産業ガス、ケミカルなどの産業系ビジネスと、医療、農業・食品などの人にかかわる生活系ビジネスのバランスを志向しています。

そして、経営環境の変動に左右されない「全天候型経営」と、グループの中堅企業群がシナジーを発揮し、新たな事業を開拓することでグループの総合力を高めていく「ねずみの集団経営」を経営の基本戦略としています。



株 主 各 位

証券コード：4088
2019年6月7日

札幌市中央区北3条西1丁目2番地

エアウォータ株式会社

代表取締役会長 豊田 昌洋

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、**2019年6月25日（火曜日）午後5時40分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 札幌市白石区菊水5条2丁目3番12号
当社 研修センター1階講堂

3. 目的事項

- 【報告事項】**
1. 第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

- 【決議事項】**
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役20名選任の件
 - 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

議決権行使方法についてのご案内

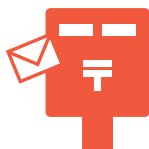


株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます。）ので、ご注意ください。



書面（郵送）にて行使いただく場合

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時40分到着分まで

議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

なお、議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットにて行使いただく場合

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時40分受付分まで

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

▶ [「インターネットによる議決権行使方法のご案内」](#)については次頁をご参照ください。

インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト <https://www.awi.co.jp/> に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

・連結注記表 ・個別注記表

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」および「個別注記表」とで構成されております。

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト <https://www.awi.co.jp/> にて、修正後の内容をご案内いたします。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト

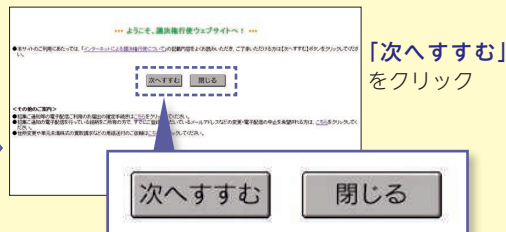
<https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使期限

2019年6月25日(火曜日)午後5時40分受付分まで

アクセス手順

① 議決権行使専用サイトへアクセス



本サイトについてご不明な点がある
場合のお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031**

(受付時間 午前9時～午後9時)

証券口座に関してお問い合わせの株主様へ

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。なお、特別口座についてのご照会はこちらのとおりです。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 **0120-782-031** (受付時間 土日休日を除く午前9時～午後5時)

議決権行使のお取扱い

Q インターネットで議決権を複数回行使した場合は？

インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

Q インターネットと書面の両方で行使した場合は？

インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等により行使された議決権行使を有効なものとしてお取扱いします。

Q 議決権が行使できる期日はいつまでですか？

インターネット等による議決権行使は、**2019年6月25日(火曜日)午後5時40分**までに行使されるようお願いいたします。

！ パスワードのお取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。お電話によるパスワードのご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

② ログインする

議決権行使書に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック
初回ログイン時には、パスワード変更画面に移動します。

③ パスワードの入力

議決権行使書に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

システムに係る条件

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

パソコン・コンピュータを用いる場合

- 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- 次のアプリケーションをインストールしていること。(画面上で参考書類等をご覧になる場合)
 - ア. Microsoft® Internet Explorer Ver.7以降
 - イ. Adobe® Reader® Ver.9以降
- ※ Microsoft®およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- ※ Adobe®およびReader®は、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社)の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、パーソナル・コンピュータでポップアップ機能を自動的に遮断する機能(ポップアップブロック機能等)をご利用されている場合は、解除(または一時解除)のうえ、ご利用ください。

携帯電話を用いる場合

次のサービスが利用可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。なお、ご利用に際しては、URL (<https://www.web54.net>) を直接入力していただくか、下記のQRコードを利用してアクセスいただけます。

iモード / EZweb / Yahoo! ケータイ



※ iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo! は米国Yahoo! Inc.、Yahoo! ケータイはソフトバンク株式会社、QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標、商標またはサービス名です。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、本年、エア・ウォーター発足20年目を迎えます。新生エア・ウォーターのスタートの年とする意味を込めて、本店の所在地（札幌市）を、本社機能が集中している現本社所在地（大阪市）に移転したく存じます。

また、代表取締役の株主総会および取締役会における役割並びに各代表取締役の職務分担を明確にするため、当社株主総会および取締役会の招集権者および議長について所要の変更を行うとともに、経営環境の変化や当社の今後の多様な事業展開に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制とするため、役付取締役の選定につき所要の変更を行いたく存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第2条 当社は、本店を <u>札幌市</u> に置く。	(本店の所在地) 第2条 当社は、本店を <u>大阪市</u> に置く。
(招集権者および議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会長</u> がこれを招集し、議長となる。	(招集権者および議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会の決議により、代表取締役</u> がこれを招集し、議長となる。
(新 設) 2. <u>取締役会長</u> に事故があるときは、 <u>取締役会</u> においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	2. <u>代表取締役が複数あるときは、前項の招集権者および議長は、代表取締役のうち、取締役会においてあらかじめ定めた者がこれにあたる。</u> 3. <u>前2項の規定にもとづき招集権者および議長に定められた代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長1名、取締役副会長2名、取締役社長1名、<u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>2. <u>取締役会長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長1名、取締役社長1名ならびに<u>当社の業務を執行する取締役を選定することができる。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議により、代表取締役がこれを招集し、議長となる。</u></p> <p>2. <u>代表取締役が複数あるときは、前項の招集権者および議長は、代表取締役のうち、取締役会においてあらかじめ定めた者がこれにあたる。</u></p> <p>3. <u>前2項の規定にもとづき招集権者および議長に定められた代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>

第2号議案 取締役20名選任の件

現任取締役20名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役20名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当ほか	
1	再任 豊田昌洋	代表取締役会長	最高経営責任者（CEO）
2	再任 今井康夫	取締役副会長	会長補佐
3	再任 豊田喜久夫	取締役副会長	会長補佐・業務全般管掌・人事担当
4	再任 白井清司	代表取締役社長	最高業務執行責任者（COO）
5	再任 唐渡有	取締役副社長	北海道代表
6	再任 町田正人	取締役副社長	農業・食品カンパニー長
7	再任 堤英雄	専務取締役	海外戦略室長、NV事業・エコロッカ事業担当
8	再任 塩見由男	専務取締役	産業カンパニー長
9	再任 曾我部康	常務取締役	経営戦略室付
10	再任 川田博一	常務取締役	物流カンパニー長
11	再任 梶原克己	常務取締役	生活・エネルギーカンパニー長
12	再任 飯長敦	常務取締役	経営管理担当
13	再任 光村公介	常務取締役	医療カンパニー長
14	再任 豊永昭弘	取締役	経理部長
15	再任 松林良祐	取締役	Air Water America Inc.取締役社長
16	新任 金澤正博	上席執行役員	海水カンパニー長
17	新任 加藤保宣	上席執行役員	CSR推進担当、コンプライアンスセンター長
18	新任 田中耕治	上席執行役員	エンジニアリング統括室長兼国内企画部長
19	再任 坂本由紀子	社外取締役	社外取締役候補者 独立役員候補者
20	再任 清水勇	社外取締役	社外取締役候補者 独立役員候補者

候補者番号

1

とよだ まさひろ
豊田 昌洋

1932年12月21日生

所有する当社の株式の数
210,663株

取締役会への出席状況
15/15回

再任

略歴、地位および担当

1957年3月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社
1982年1月 同常務取締役
1987年1月 同専務取締役
1988年6月 同取締役、タテホ化学工業(株)代表取締役社長
1993年4月 大同ほくさん(株) [現 当社] 代表取締役副社長
1999年6月 同代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO)
2000年4月 当社代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO)
2001年6月 同代表取締役副会長および最高業務執行責任者 (COO)
2012年6月 同代表取締役副会長 会長補佐
2013年6月 同代表取締役副会長 会長補佐・業務全般管掌
2015年6月 同代表取締役会長および最高経営責任者 (CEO)
(現在に至る)

候補者番号

2

いまい やすお
今井 康夫

1948年10月22日生

所有する当社の株式の数
41,322株

取締役会への出席状況
15/15回

再任

略歴、地位および担当

1971年7月 通商産業省 [現 経済産業省] 入省
2002年7月 同製造産業局長
2003年7月 特許庁長官
2004年7月 財団法人産業研究所顧問
2006年7月 住友金属工業(株)専務執行役員鋼管カンパニー副カンパニー長
2007年4月 同専務執行役員鋼管カンパニー長
2007年6月 同取締役専務執行役員鋼管カンパニー長
2008年4月 同取締役副社長鋼管カンパニー長
2011年6月 当社代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO)
2017年4月 同取締役副会長 会長補佐
(現在に至る)

重要な兼職の状況

ファンック(株) 社外取締役
一般社団法人日本産業・医療ガス協会代表理事(会長)

候補者番号

3

とよだ きくお
豊田 喜久夫

1948年5月5日生

所有する当社の株式の数
36,302株

取締役会への出席状況
15/15回

再任

略歴、地位および担当

1973年11月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社
1993年4月 大同ほくざん(株) [現 当社] 人事本部人材開発部長
1999年7月 同執行役員人事部長
2001年6月 当社執行役員医療事業部福祉・介護部長
2003年6月 同取締役医療部門担当補佐、福祉・介護事業部長
2005年6月 同常務取締役福祉・介護事業部長
2006年6月 同執行役員、川重防災工業(株)代表取締役社長
2012年6月 当社常務取締役医療カンパニー長
2013年6月 同専務取締役医療カンパニー長兼ホスピタルサポート事業部長
2016年4月 同取締役副社長東京代表、医療カンパニー長
2016年6月 同代表取締役副社長東京代表、医療カンパニー長
2017年4月 同代表取締役副社長医療カンパニー長
2017年6月 同取締役副会長 会長補佐、医療カンパニー長
2018年4月 同取締役副会長 会長補佐・業務全般管掌・人事担当
(現在に至る)

候補者番号

4

しらい きよし
白井 清司

1958年10月21日生

所有する当社の株式の数
18,561株

取締役会への出席状況
15/15回

再任

略歴、地位および担当

1982年4月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社
2000年8月 西九州エア・ウォーター(株)代表取締役社長
2003年11月 当社工業ガス事業部エアセパガス部長
2009年6月 同産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長
2011年6月 同執行役員産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長
2013年6月 同取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長
2014年6月 同取締役経営企画部長
2015年6月 同常務取締役経営企画部長
2016年4月 同専務取締役経営企画担当、経営企画部長
2017年4月 同代表取締役社長および最高業務執行責任者(COO)
(現在に至る)

候補者番号

5

から と ゆう
唐渡 有

1953年6月3日生

所有する当社の株式の数
41,231株

取締役会への出席状況
15/15回

再任

略歴、地位および担当

- 1977年4月 住友金属工業(株)入社
- 1994年6月 同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長
- 2001年6月 同エンジニアリング事業本部エンジニアリング総括部長
- 2004年6月 同経理部長
- 2006年6月 当社取締役経理部長兼シェアード・サービスセンター長
- 2009年6月 同常務取締役コーポレート本社経営管理部長
- 2011年6月 同常務取締役経営管理部・経理部・システム部・総務部担当
- 2015年6月 同専務取締役経営企画・管理担当
- 2016年5月 同専務取締役経営管理担当・ケミカル担当
- 2017年4月 同取締役副社長ケミカルカンパニー長
- 2019年4月 同取締役副社長北海道代表
(現在に至る)

候補者番号

6

まち だ まさと
町田 正人

1957年9月26日生

所有する当社の株式の数
15,999株

取締役会への出席状況
15/15回

再任

略歴、地位および担当

- 1980年4月 (株)ほくさん [現 当社] 入社
- 1997年7月 大同ほくさん(株) [現 当社] 総合企画部長
- 2000年4月 当社コーポレート・プランニングセンター企画部長
- 2001年7月 同産業事業部産業政策部長
- 2005年6月 同執行役員総合企画室産業担当部長
- 2009年6月 同取締役コーポレート本社経営企画部事業企画担当部長
- 2011年6月 同取締役経営企画部長
- 2012年6月 同取締役経営企画担当、経営企画部長
- 2014年6月 同常務取締役農業・食品カンパニー長
- 2016年4月 同専務取締役農業・食品カンパニー長
- 2017年4月 同取締役副社長農業・食品カンパニー長
(現在に至る)

候補者番号

7

つつみ ひで お
堤 英雄

1957年1月8日生

所有する当社の株式の数
11,875株

取締役会への出席状況
14/15回

再任

略歴、地位および担当

1980年4月 (株)ほくさん [現 当社] 入社
1997年7月 大同ほくさん(株) [現 当社] 経営企画部長
1999年7月 同予算室長
2000年4月 当社コーポレート・プランニングセンター経営企画部長
2005年6月 同執行役員総合企画室経営管理担当部長
2009年6月 同取締役コーポレート本社経営企画部経営企画担当部長
2011年6月 同取締役医療カンパニー長
2012年6月 同グループ執行役員、エア・ウォーター防災(株)代表取締役社長
2014年6月 当社取締役関連事業企画部長
2015年6月 同常務取締役関連事業企画部長
2017年4月 同専務取締役海外事業戦略部長
2018年1月 同専務取締役海外事業戦略部長、NV事業・エコロッカ事業担当
2018年8月 同専務取締役海外戦略室長、NV事業・エコロッカ事業担当
(現在に至る)

候補者番号

8

しお み よし お
塩見 由男

1951年2月16日生

所有する当社の株式の数
16,000株

取締役会への出席状況
15/15回

再任

略歴、地位および担当

1974年4月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社
1993年4月 大同ほくさん(株) [現 当社] 産業関連事業本部エアセパガス部長
2001年6月 当社執行役員産業事業部長
2003年6月 同常務執行役員工業ガス事業部長
2004年1月 同常務執行役員関東支社長
2004年10月 新日化エア・ウォーター(株)常務取締役
2009年7月 エア・ウォーター炭酸(株)代表取締役社長
2012年6月 エア・ウォーター・ハイドロ(株)代表取締役社長
2015年11月 エア・ウォーター炭酸(株)代表取締役社長
2016年6月 当社グループ執行役員、エア・ウォーター炭酸(株)代表取締役社長
2017年4月 当社近畿代表、近畿支社長、近畿エア・ウォーター(株)代表取締役社長
2017年6月 当社常務取締役近畿代表、近畿支社長、近畿エア・ウォーター(株)代表取締役社長
2019年4月 当社専務取締役産業カンパニー長
(現在に至る)

候補者番号

9

そ が べ やすし
曾我部 康

1956年4月21日生

所有する当社の株式の数
14,414株

取締役会への出席状況
15/15回

再任

略歴、地位および担当

- 1979年4月 ほくさん商事(株)入社
- 1987年4月 (株)ほくさん [現 当社] 入社
- 2009年4月 北海道エア・ウォーター(株)道央医療支店長
- 2010年4月 同道東カンパニー長
- 2011年6月 同代表取締役社長
- 2012年6月 当社取締役北海道支社長、北海道エア・ウォーター(株)代表取締役社長
- 2017年4月 当社常務取締役北海道代表、北海道支社長、北海道エア・ウォーター(株)代表取締役社長
- 2019年4月 当社常務取締役経営戦略室付
(現在に至る)

候補者番号

10

かわ た ひろ かず
川田 博一

1950年9月29日生

所有する当社の株式の数
8,300株

取締役会への出席状況
15/15回

再任

略歴、地位および担当

- 1975年4月 (株)ほくさん [現 当社] 入社
- 1995年4月 大同ほくさん(株) [現 当社] 住設事業部生産管理部長
- 1997年7月 同製造事業部長
- 1999年7月 同執行役員製造事業部長
- 2000年4月 当社執行役員オンサイト事業部副事業部長
- 2001年5月 エア・ウォーター化成(株)代表取締役社長
- 2007年6月 当社物流事業部長
- 2008年6月 同執行役員物流事業部長
- 2011年6月 同グループ執行役員、エア・ウォーター物流(株)代表取締役社長
- 2017年4月 当社物流カンパニー長
- 2017年6月 同常務取締役物流カンパニー長
(現在に至る)

候補者番号 **11**

かじ わら かつ み
梶原 克己

1951年8月15日生

所有する当社の株式の数
5,144株

取締役会への出席状況
15/15回

再 任

略歴、地位および担当

1970年4月 ほくさん商事(株)入社
1987年4月 (株)ほくさん [現 当社] 入社
1998年10月 大同ほくさん(株) [現 当社] 札幌支社長
2004年6月 関東エア・ウォーター・エネルギー(株)代表取締役社長
2006年10月 東日本エア・ウォーター・エネルギー(株)代表取締役社長
2010年4月 エア・ウォーター・エネルギー(株)常務取締役
2011年6月 東日本エア・ウォーター・エネルギー(株)代表取締役社長
2012年6月 当社執行役員東北支社長、東北エア・ウォーター(株)代表取締役社長
2016年4月 当社上席執行役員生活・エネルギーカンパニー長
2017年6月 同常務取締役生活・エネルギーカンパニー長
(現在に至る)

候補者番号 **12**

いい なが あつし
飯長 敦

1958年3月30日生

所有する当社の株式の数
12,423株

取締役会への出席状況
15/15回

再 任

略歴、地位および担当

1981年4月 (株)ほくさん [現 当社] 入社
2004年10月 当社総合企画室担当部長
2009年7月 同コーポレート本社経営管理部担当部長兼業績管理グループリーダー
2011年6月 同執行役員経営管理部長
2014年6月 同上席執行役員財務部長兼経営管理部長
2016年10月 同上席執行役員財務部担当、経営管理部長
2017年4月 同上席執行役員経営管理担当
2017年6月 同常務取締役経営管理担当
(現在に至る)

候補者番号

13

こうむら こうすけ
光村 公介

1963年9月20日生

所有する当社の株式の数
8,617株

取締役会への出席状況
15/15回

再任

略歴、地位および担当

- 1986年4月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社
- 1999年6月 大同ほくさん(株) [現 当社] 人事企画部課長
- 2000年4月 当社コーポレート・ソリューションセンター人事部課長
- 2006年7月 同人事部人材戦略グループリーダー
- 2007年10月 同人事部長兼人材戦略グループリーダー
- 2011年6月 同執行役員人事部長
- 2016年6月 同取締役人事部長
- 2018年4月 同常務取締役甲信越代表、甲信越支社長、甲信越エア・ウォーター(株)代表取締役社長
- 2019年4月 当社常務取締役医療カンパニー長
(現在に至る)

候補者番号

14

とよなが あきひろ
豊永 昭弘

1960年11月10日生

所有する当社の株式の数
3,213株

取締役会への出席状況
15/15回

再任

略歴、地位および担当

- 1990年1月 共同酸素(株) [2000年4月 当社と合併] 入社
- 2001年7月 当社コーポレート・ソリューションセンター会計グループリーダー
- 2006年7月 同経理部担当部長
- 2009年7月 同コーポレート本社経営管理部担当部長
- 2011年7月 同経理部担当部長
- 2012年9月 同経理部長
- 2014年7月 同執行役員経理部長
- 2017年6月 同取締役経理部長
(現在に至る)

候補者番号

15

まつ ばやし りょう すけ
松林 良祐

1964年11月16日生

所有する当社の株式の数
3,812株

取締役会への出席状況
12/12回

再 任

略歴、地位および担当

- 1988年 4月 大同酸素(株) [1993年 4月 当社と合併] 入社
- 2002年 7月 当社応用技術研究所設備・機器技術グループリーダー
- 2006年 7月 同総合開発研究所プロセス開発センター長
- 2012年 6月 同産業カンパニーエンジニアリング事業部長
- 2014年 6月 同執行役員産業カンパニーエンジニアリング事業部長
- 2016年 6月 同執行役員産業カンパニーエンジニアリング事業部長、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)専務取締役
- 2016年 10月 当社執行役員エンジニアリング統括室長、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)専務取締役
- 2017年 4月 当社上席執行役員エンジニアリング統括室長、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)代表取締役社長
- 2018年 6月 当社取締役エンジニアリング統括室担当、Air Water America Inc. 取締役社長
- 2019年 4月 当社取締役、Air Water America Inc.取締役社長
(現在に至る)

候補者番号

16

かな ざわ まさ ひろ
金澤 正博

1950年6月19日生

所有する当社の株式の数
21,000株

取締役会への出席状況
-

新 任

略歴、地位および担当

- 1974年 4月 (株)ほくさん [現 当社] 入社
- 1987年 6月 同取締役東京事業所長
- 1993年 4月 大同ほくさん(株) [現 当社] 取締役札幌支社長
- 1999年 7月 同執行役員関係会社部長
- 2000年 4月 当社執行役員関係会社部長
- 2003年 6月 同取締役調達室長
- 2005年 6月 同常務取締役ロジスティックス事業部長
- 2007年 6月 同専務取締役医療事業部・SPD事業部担当医療事業部長
- 2008年 6月 (株)日本海水代表取締役社長
- 2012年 6月 当社グループ執行役員、(株)日本海水代表取締役社長
- 2019年 4月 当社上席執行役員海水カンパニー長
(現在に至る)

候補者番号

17

かとう やすのり
加藤 保宣

1959年3月21日生

所有する当社の株式の数
439株

取締役会への出席状況

-

新任

略歴、地位および担当

- 1981年4月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社
- 1994年4月 大同ほくさん(株) [現 当社] エンジニアリング事業部担当課長
- 2000年4月 当社プラントエンジニアリング事業部営業企画グループリーダー
- 2001年7月 同エンジニアリング事業部長
- 2006年6月 エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)代表取締役社長
- 2011年6月 当社コンプライアンスセンター技術管理部長
- 2011年11月 同コンプライアンスセンター保安推進部長兼技術管理部長
- 2017年4月 同上席執行役員CSR推進担当、コンプライアンスセンター長
(現在に至る)

候補者番号

18

たなか こうじ
田中 耕治

1959年10月26日生

所有する当社の株式の数
6,300株

取締役会への出席状況

-

新任

略歴、地位および担当

- 1982年4月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社
- 2000年4月 当社プラントエンジニアリング事業部設計技術グループリーダー
- 2001年7月 エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)エンジニアリング事業部空気分離装置部長
- 2004年3月 神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)取締役
- 2012年6月 (株)エア・ウォーター総合開発研究所取締役コーポレート研究部長
- 2014年12月 当社産業カンパニー製造・品質管理部長
- 2017年4月 同執行役員産業カンパニー製造・品質管理部長
- 2017年10月 同上席執行役員産業カンパニー製造・技術本部長兼技術部長
- 2018年1月 同上席執行役員産業カンパニー製造・技術本部長兼技術部長兼コンプライアンス推進部長
- 2019年4月 同上席執行役員エンジニアリング統括室長兼国内企画部長
(現在に至る)

候補者番号

19

さかもと ゆきこ
坂本 由紀子

1949年1月20日生

所有する当社の株式の数
2,748株

取締役会への出席状況
15/15回

再任

略歴、地位および担当

1972年4月 労働省〔現 厚生労働省〕入省
1996年4月 静岡県副知事
1999年7月 労働省大臣官房審議官
2001年1月 厚生労働省労働基準局安全衛生部長
2001年8月 同東京労働局長
2002年8月 同職業能力開発局長
2004年7月 参議院議員
2009年7月 雇用・福祉コンサルタント
2014年6月 当社社外取締役
(現在に至る)

社外取締役候補者

独立役員候補者

候補者番号

20

しみず いさむ
清水 勇

1945年3月12日生

所有する当社の株式の数
0株

取締役会への出席状況
11/12回

再任

略歴、地位および担当

1974年4月 京都大学理学部助手
1985年9月 同理学部助教授
1998年6月 同生態学研究センター教授
2003年4月 同生態学研究センター長（京都大学評議会評議員）
2008年4月 同名誉教授
2008年11月 公益財団法人体質研究会主任研究員（2012年3月まで）
2014年6月 同評議員
2018年6月 当社社外取締役
(現在に至る)

社外取締役候補者

独立役員候補者

- (注)1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂本由紀子および清水勇の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は坂本由紀子および清水勇の両氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 坂本由紀子および清水勇の両氏を社外取締役候補者とした理由および社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、以下のとおりであります。
- ①坂本由紀子氏は、厚生労働省で要職を歴任され、静岡県副知事や参議院議員も務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を引き続き当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ②清水勇氏は、研究者および大学教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 坂本由紀子氏は、2014年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって5年間となります。
6. 清水勇氏は、2018年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間となります。
7. 当社は、坂本由紀子および清水勇の両氏を当社が上場している東京、札幌の両取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
8. 所有する当社の株式の数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年6月28日開催の当社第17期定時株主総会において、年額11億3,000万円以内（うち社外取締役分は3,400万円以内）としてご決議をいただいております。また、2007年6月28日開催の当社第7期定時株主総会において、上記取締役の報酬等の額とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションのための新株予約権に関する報酬等の額を、年額1億円以内としてご決議をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、上記株式報酬型ストックオプションのための新株予約権に代えて、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに関する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割当てることといたしたいと存じます。これにより、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し新株予約権ではなく当社普通株式を割当てることとなり、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、従来にも増して、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めてまいります。

つきましては、上記の目的のため、上記取締役の報酬等の額（年額11億3,000万円以内）とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内として設定いたしたいと存じます。

また、本議案の承認可決後は、毎年、ご承認いただいた譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額の範囲内で、当社取締役会の決議により、譲渡制限付株式を割当てることといたします。

なお、現在の当社の取締役の員数は20名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決された場合にも同様となります。

また、本議案が承認可決されることを条件に、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションのための新株予約権に関する報酬等の額の定めは廃止することとし、既に割当て済みのものを除き、今後、当該報酬等の額の定めに基づく当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションのための新株予約権の新たな割当ては行わないことといたします。

記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当て

を受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割当てる譲渡制限付株式の総数125,000株を、各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。※1

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

- ※1 割当てる譲渡制限付株式の総数（上限）は、従来の株式報酬型ストックオプションのための新株予約権について設定していた新株予約権の年間発行総数上限（1,250個）に相当する当社普通株式の数（125,000株）と同数であります。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

（1）譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。（以下、「譲渡制限」という。）

（2）譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記（1）の譲渡制限期間が満了した時点において下記（3）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上

〈添付書類〉

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、企業収益や雇用・所得環境などの改善を背景に、全体としては緩やかな回復基調が続きました。一方で、米中の貿易摩擦、英国のEU離脱交渉などの国際情勢に対する不安や、国内各地で発生した地震や豪雨、台風などの影響により、先行き不透明な状況が続きました。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、「既存事業の構造改革」と「M&Aによる成長戦略」の両輪を成長戦略の基軸に据え、当連結会計年度を実行期間の最終年度とする3ヵ年中期経営計画「NEXT-2020 Ver.3」に掲げた実行施策を各事業分野において着実に推進しました。既存事業の構造改革として、産業ガス関連において積極的に生産設備の増強・更新投資を行うとともに、地域パートナーとのアライアンスを強化しました。また、グループ会社の再編に取り組んだほか、エンジニアリングの組織機能を強化し、技術の改良や進歩によって新たな事業や製品を生み出す体制づくりを進めました。さらに、ケミカル関連において機能化学品を中心とした事業構造への転換を図りました。また、M&Aによる成長戦略を推進し、国内地域事業のさらなる拡大、北米およびアジアにおける海外エンジニアリングの事業基盤の構築、エレクトロニクスや高度医療機器分野における事業領域の拡充を進めました。

当連結会計年度の業績といたしましては、ケミカル関連の市況が上昇したほか、積極的なM&Aの推進に加え、増販施策に取り組んだことなどにより、すべてのセグメントにおいて増収となりました。利益面では、医療関連事業が設備工事分野における市場環境の影響により減益となりましたが、ケミカル関連事業が構造改革と収益改善の進展により好調に推移したほか、産業ガス関連事業が国内製造業の幅広い業種でガス需要が継続したこと、物流関連事業が荷扱量の増加と価格適正化の進展により、それぞれ順調に推移しました。また、エネルギー関連事業および農業・食品関連事業は増益を堅持するとともに、エアゾール事業および情報電子材料事業も堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、8,014億9千3百万円（前年比106.4%）、営業利益は435億8千万円（前年比102.8%）、経常利益は469億7千7百万円（前年比105.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は264億6千8百万円（前年比105.1%）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、当社の配当方針において目標としている配当性向（親会社株主に帰属する当期純利益の30%）を踏まえ、1株当たり21円といたします。これにより、すでに実施いたしました中間配当1株当たり19円と合わせた当事業年度の年間配当は、前事業年度と比較して2円増配の1株当たり40円となります。

当連結会計年度における各事業別の概況は次のとおりであります。



産業ガス 関連事業

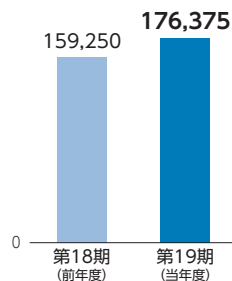
売上高構成比
22.0%

経常利益構成比
33.8%



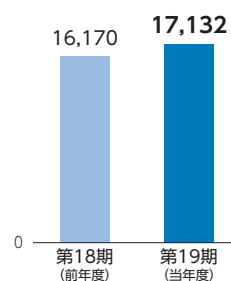
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



高炉向けのオンサイトガス供給は、操業の安定化と効率化に取り組んだことで順調に推移しました。エレクトロニクス向けのオンサイトガス供給は、概ね高稼働を維持し、堅調に推移しました。ローリー・シリンダー供給は、高効率小型液化酸素・窒素製造プラント「V S U」の展開を基軸とした地域の有力パートナーとの連携強化により、自動車、化学、建設関連向けなど国内製造業の底堅い需要を着実に取り込み、総じて順調に推移しました。炭酸ガスは前年度に実施した生産能力の増強効果等により販売数量が増加したことで堅調に推移しました。

一方、利益面では、電気料金の上昇に加え、物流コストが増加した影響を受けました。

また、機器・工事関連は、ガス発生装置および供給設備等の製作が増加しました。さらに、前年度にM&Aを実施した連結子会社日本パイオニクス株式会社と新規に連結した海外子会社の効果も業績に寄与しました。

以上の結果、当事業の売上高は1,763億7千5百万円（前年比110.8%）、経常利益は171億3千2百万円（前年比105.9%）となりました。



ケミカル関連事業

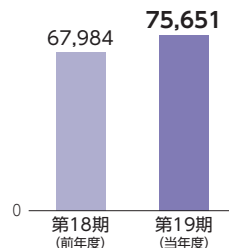
売上高構成比
9.4%

経常利益構成比
7.3%



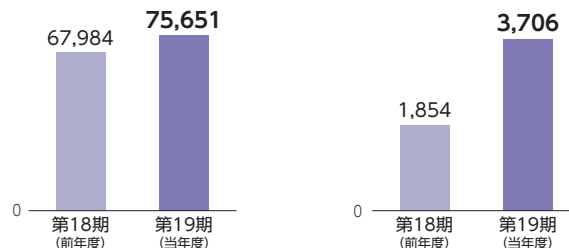
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



コールケミカル事業は、コークス炉ガス精製の単価が上昇したことに加え、基礎化学品である粗ベンゼンの販売数量が増加したことから、好調に推移しました。

ファインケミカル事業は、中国の生産工場において環境規制強化による操業変動の影響を受けたものの、不採算製品の見直しに加え、電子材料向け製品を中心とした増販の効果もあり、収益が大幅に改善しました。

連結子会社である川崎化成工業株式会社は、中国の環境規制により顧客工場の操業が変動した影響を受け、主要製品のひとつであるナフトキノンの販売が減少しましたが、無水フタル酸など有機酸製品の販売価格が原料価格に連動して上昇したことで売上高が増加しました。また、固定費の削減や調達の合理化による製造コストの低減等に取り組んだことで、利益面でも好調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は756億5千1百万円（前年比111.3%）、経常利益は37億6百万円（前年比199.8%）となりました。



医療 関連事業

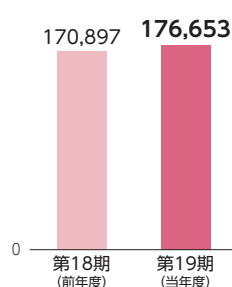
売上高構成比
22.1%

経常利益構成比
19.5%



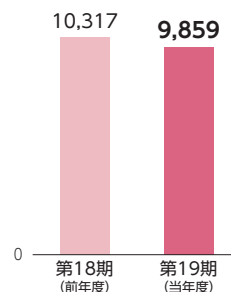
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



高度医療分野では、医療用ガスにおいて使用量が減少した影響を受けたほか、設備工事は、病院の新規案件が一巡した影響もあり厳しい状況になりました。一方、医療サービス事業は、SPD（病院物品物流管理）事業における新規顧客の獲得と資材調達の合理化ならびに滅菌事業における受託料金の適正化が進展し、順調に推移しました。医療機器事業は、診療報酬の改定を追い風に高気圧酸素治療装置の販売が拡大したことに加え、一酸化窒素吸入療法の症例数が増加したことにより、堅調に推移しました。

くらしの医療分野では、在宅医療事業および衛生材料事業が厳しい状況となりました。デンタル事業は、歯科関連材料の販売が好調に推移したものの、歯科医院向けの通信販売において配送等のコストが増加した影響を受けました。注射針事業は、受注は回復したものの、更新した生産設備の立ち上げが遅れた影響等により伸び悩みました。

また、前年度にM&Aにより取得したシンガポールの病院設備工事業は順調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は1,766億5千3百万円（前年比103.4%）、経常利益は98億5千9百万円（前年比95.6%）となりました。



エネルギー関連事業

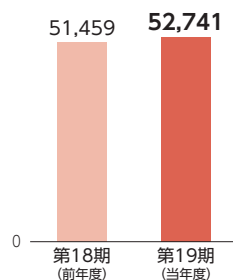
売上高構成比
6.6%

経常利益構成比
7.9%



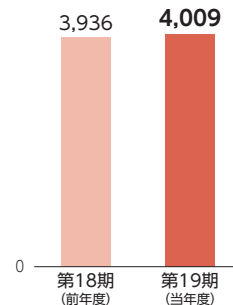
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



民生用LPガスは、ポイント付与サービスや電力小売事業への参入など、増客施策を推進したことに加え、販売店の商権買収による直売顧客拡大を進めたことで、顧客軒数と販売数量ともに増加し、堅調に推移しました。一方で、地震により展示即売会などのイベントを中止した影響から機器販売が低調となったほか、配送や保安に関わる費用が増加した影響を受けました。

産業用LPガスは、全国の地域事業会社と連携し、重油からLPガスへの燃料転換を推進したことで販売数量が大幅に増加し、堅調に推移しました。

灯油は、暖冬による需要減の影響を受け、販売数量が大きく減少しましたが、調達施策の工夫と配送の効率化により、その影響を最小限に留めました。

また、産業ガス分野で培った極低温技術を活かしたLNGタンクローリーの販売が順調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は527億4千1百万円（前年比102.5%）、経常利益は40億9百万円（前年比101.8%）となりました。



農業・食品関連事業

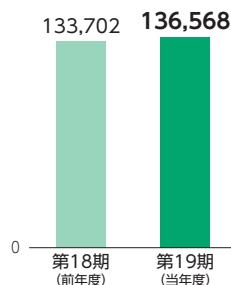
売上高構成比
17.0%

経常利益構成比
9.7%



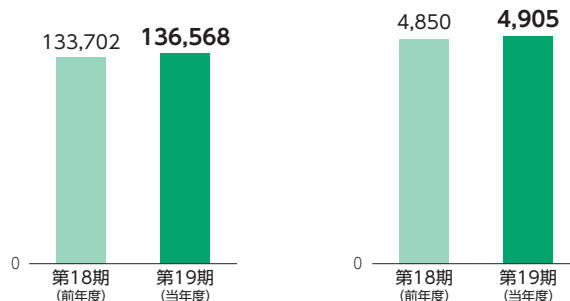
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



農産事業は、青果小売分野において新規店舗の出店を進めた結果、販売が拡大しましたが、新規店舗の立ち上げに伴い一時的にコストが増加したほか、野菜相場が乱高下した影響を受けました。加工・卸分野は、原料野菜の作柄による影響を受けたものの、調達量の確保に努め、堅調に推移しました。また、農業機械の販売・メンテナンスが引き続き堅調に推移しました。

食品ソリューション事業は、スイーツ分野の販売不振に加え、ハム・ソーセージ分野でも厳しい市場環境が続いた影響を受けました。一方、ブロッコリーなどの冷凍野菜の販売が拡大したことや加工食品分野における生産の効率化が進展したことに加え、M&Aを実施した調理冷凍食品の製造会社を新規連結したことにより、利益面では堅調に推移しました。

飲料事業は、人件費や設備投資による減価償却費が増加したものの、野菜系飲料や茶系飲料を中心に受託が拡大したことに加え、宅配水分野における構造改革が進展し、堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は1,365億6千8百万円（前年比102.1%）、経常利益は49億5百万円（前年比101.1%）となりました。



物流 関連事業

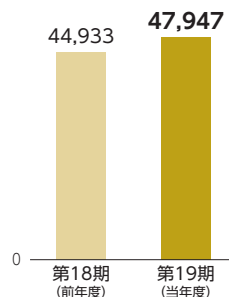
売上高構成比
6.0%

経常利益構成比
5.2%



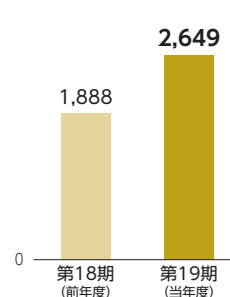
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



運送事業は、新規荷主の獲得により荷扱量が増加したことに加え、北海道・本州間におけるシャーシ輸送の発着バランスの適正化を進めるなど、安定的な幹線輸送の構築を行い、順調に推移しました。

食品物流を中心とする3PL（サード・パーティー・ロジスティックス）事業は、大手コンビニチェーン向けの配送業務において低温帯の受託を新たに開始し、順調に推移しました。コスト面では、人件費や軽油の上昇により厳しい事業環境が継続しましたが、荷主企業との交渉により受託料金の適正化が進展したことで、その影響を最小限に留めました。

トラックボディの設計・架装を行う車体事業は、特殊車両の販売が拡大するとともに、前年度に実施した設備投資により収益性が向上したことにより、堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は479億4千7百万円（前年比106.7%）、また、経常利益は、当事業年度から自家保有車両について稼働実態をより反映した耐用年数に変更したこともあり、26億4千9百万円（前年比140.3%）となりました。



その他の事業

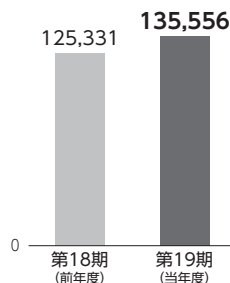
売上高構成比
16.9%

経常利益構成比
16.6%



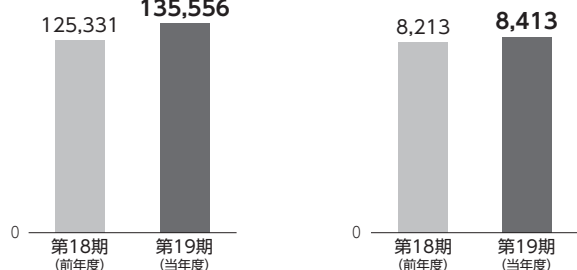
売上高

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



海水事業のうち、株式会社日本海水は、水処理設備事業において前年度に計上した大型案件の剥落や環境事業において西日本豪雨による工期遅れの影響があったものの、塩事業における業務用塩の値上げが奏功し、利益面では堅調に推移しました。タテホ化学工業株式会社は、耐火煉瓦向けをはじめとした一般マグネシア製品の販売が伸長しましたが、上半期においてヒーター用電融マグネシアの原料価格が高騰した影響に加え、電磁鋼板向けマグネシアが一時的な需要減の影響を受け、厳しい状況で推移しました。

エアゾール製品のOEM供給を行うエアゾール事業は、中国向けのアウトバウンド需要を背景に、化粧品など人体用品を中心とした受託が拡大し、堅調に推移しました。電気・電子材料などの仕入れ販売を行う情報電子材料事業は、自動車関連向けの販売が拡大したことにより、好調に推移しました。当社独自の「NVプロセス」による金属表面処理事業は、自動車部品や産業機材向けを中心に好調に推移しました。また、M&Aにより取得した米国・シンガポールの海外エンジニアリング会社を新規連結しました。

以上の結果、当事業の売上高は1,355億5千6百万円（前年比108.2%）、経常利益は84億1千3百万円（前年比102.4%）となりました。

【各事業別の売上高および経常利益】

事業区分	売上高		経常利益	
	金額(百万円)	前年比(%)	金額(百万円)	前年比(%)
産業ガス関連事業	176,375	110.8	17,132	105.9
ケミカル関連事業	75,651	111.3	3,706	199.8
医療関連事業	176,653	103.4	9,859	95.6
エネルギー関連事業	52,741	102.5	4,009	101.8
農業・食品関連事業	136,568	102.1	4,905	101.1
物流関連事業	47,947	106.7	2,649	140.3
その他の事業	135,556	108.2	8,413	102.4
(調整額)	—	—	△3,698	—
合計	801,493	106.4	46,977	105.1

(注) 経常利益の調整額は、各事業に配分していない当社本社部門および研究開発部門の費用ならびに財務関連の損益等であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、785億2千6百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ①当連結会計年度において完成した主要設備
 - ・神奈川県厚木市において建設した低温物流センターとスイーツ工場からなる複合施設
 - ・茨城県小美玉市において建設したエアゾール製品および液体充填品の生産工場
- ②当連結会計年度において継続中である主要設備
 - ・山口県防府市において建設中の木質バイオマス・石炭混焼発電所

(3) 資金調達の状況

当社は、設備投資資金、事業買収投資資金に充当するため、普通社債100億円の発行、シンジケートローン100億円の組成の他、金融機関からの長期借入金による資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済につきましては、雇用・所得環境の改善や東京オリンピック・パラリンピック関連の経済効果等により、景気は緩やかな回復基調が継続することが期待されるものの、海外における政治・経済の不確実性のほか、本年10月に予定されている消費税率の引上げや労働力不足の深刻化などによる影響の懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経営環境の下、当社グループは、2019年度から2021年度までの3カ年を実行期間とする新中期経営計画「NEXT-2020 Final」をスタートさせました。

当社グループは、これまでの3次にわたる中期経営計画における取組みと成果を踏まえながら、この新中期経営計画を当社グループの長期成長ビジョンである「1兆円企業ビジョン」の総仕上げとして位置づけ、本中期経営計画での最終年度となる2021年度に売上高1兆円を達成するとともに、「革新＝イノベーションの実行」を基本コンセプトとして、エア・ウォーターの創業の原点に立ち返り、2022年以降の持続的成長を可能とする強い会社を作り上げます。

当社グループは、この新中期経営計画において、事業ポートフォリオ、カンパニーの事業構造、地域事業政策、本社管理部門、人材育成、社会的価値創造の6つの分野において革新を実行し、合わせてM&Aの推進、グループ会社の再編、製品開発力の強化に取り組みます。そして、これらの取組みにより、経営の基本戦略である「全天候型経営」と「ねずみの集団経営」を両輪として、独自のコングロマリットの成長と発展を目指す当社の長期戦略を実現させていきます。

新中期経営計画での具体的な施策として、海水カンパニーを新設し海水ビジネスに関わる事業をさらに強化しながら新たな柱として成長させていきます。また、海外展開においては、アメリカ、インド、中国での事業確立と海外拠点の整備、北米でのエンジニアリング事業を通じた産業ガス市場への展開、インドにおける本格的な産業ガス事業の拡大を図ります。さらに、成長の基盤を磐石なものとするため、各カンパニーにおける事業の構造革新を行い、それぞれに大黒柱となる事業の明確化と徹底した強化を行います。また、地域事業政策では、これまでの画一的な事業を見直し、それぞれの地域特性に合った成長戦略を遂行することによって、地域に密着した事業成長を志向し、地域社会へ貢献していきます。

本社管理部門においては、全社の課題を先取りし対処するとともに、今後拡大する海外事業にも対応できるように、その能力の強化を図ります。また、人材育成では、当社のグループ各社、カンパニー間の異動を促進しダイバーシティ（人材の多様性）を強化し、また、若手の登用、女性活躍推進、定年延長などの施策により優秀な人材の確保や知恵と技術の伝承を行います。

そして、コンプライアンスやガバナンスの強化に引き続き取り組むとともに、国連が提唱する持続可能な開発目標であるSDGsに対しても、ガスの安定供給や防災事業への取組み、再生可能エネルギーである木質バイオマスによる発電やCO2の削減、海水資源の有効活用等、当社グループの事業を通じて、社会課題の解決にも取り組みます。

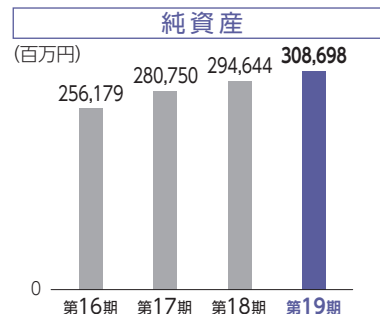
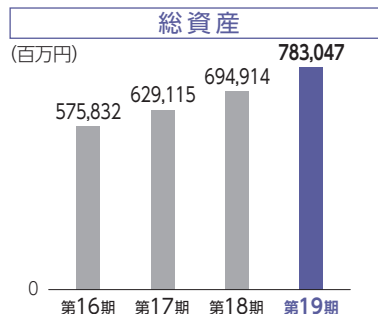
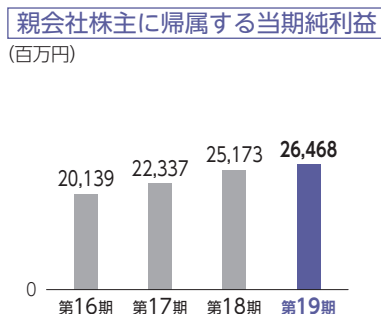
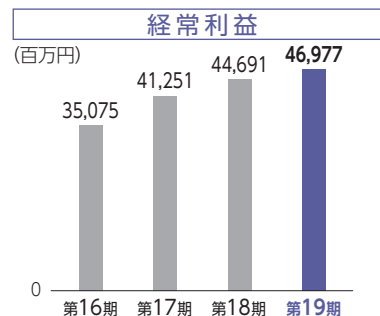
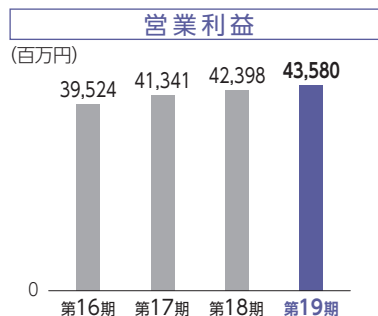
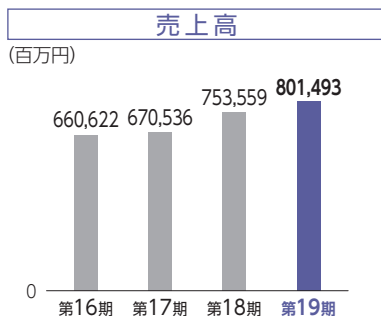
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第16期 2015年度	第17期 2016年度	第18期 2017年度	第19期 2018年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	660,622	670,536	753,559	801,493
営 業 利 益 (百万円)	39,524	41,341	42,398	43,580
経 常 利 益 (百万円)	35,075	41,251	44,691	46,977
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,139	22,337	25,173	26,468
1株当たり当期純利益 (円)	102.73	114.53	128.95	135.34
総 資 産 (百万円)	575,832	629,115	694,914	783,047
純 資 産 (百万円)	256,179	280,750	294,644	308,698
1株当たり純資産額 (円)	1,196.92	1,312.55	1,422.60	1,487.58

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。



(6) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
産業ガス・医療・エネルギー関連事業			
北海道エア・ウォーター株式会社	300	100.0	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売
東北エア・ウォーター株式会社	100	100.0	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売
関東エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売
中部エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売
近畿エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、LPガス、関連機器の販売
中・四国エア・ウォーター株式会社	100	100.0	高圧ガス、LPガス、関連機器の販売
九州エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、LPガス、関連機器の販売
産業ガス関連事業			
エア・ウォーター炭酸株式会社	480	100.0	炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社	300	100.0	高圧ガス関連機器、設備の設計・製作・施工
ケミカル関連事業			
川崎化成工業株式会社	6,282	100.0	有機酸製品、キノン系製品等の製造・販売
医療関連事業			
エア・ウォーター防災株式会社	1,708	100.0	防災関連機器、医療関連設備の設計・製作・販売
川本産業株式会社	883	50.1	衛生材料、医療用品の製造・販売
農業・食品関連事業			
ゴールドパック株式会社	303	100.0	飲料品の製造受託・製造・販売
大山ハム株式会社	99	98.0	食肉加工品の製造・販売
春雪さぶーる株式会社	250	87.2	食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売
株式会社九州屋	277	55.0	青果物の販売
物流関連事業			
エア・ウォーター物流株式会社	177	100.0	貨物自動車運送、貨物利用運送
東日本エア・ウォーター物流株式会社	100	100.0	貨物自動車運送、貨物利用運送
その他の事業			
タテホ化学工業株式会社	450	100.0	マグネシウム等の化合物の製造・販売
エア・ウォーター・ゾル株式会社	400	100.0	エアゾール製品の製造・販売
エア・ウォーター・マツハ株式会社	299	100.0	工業用ゴム製品及び樹脂製品の製造・販売
エア・ウォーター・マテリアル株式会社	150	100.0	半導体製造関連化学品、電気・電子材料の販売
株式会社日本海水	1,319	※ 75.7	塩、製塩副産物の製造・販売

(注)1. ※印は、子会社による間接所有を含む比率であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 事業の譲渡の状況

当社は、ケミカル関連事業の一部であるコークス炉ガスの精製事業および当該コークス炉ガスの精製に伴い分離される副産品の販売事業について、2018年3月2日、当社と新日鐵住金株式会社（現日本製鉄株式会社）および新日鐵住金化学株式会社（現日鉄ケミカル&マテリアル株式会社）との間で、それぞれ事業譲渡契約を締結し、2019年4月1日をもって、両社に対し当該事業を譲渡いたしました。

(8) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、北米地域における低温機器事業の拡大を目的として、2018年11月16日付で、米国の子会社であるAir Water America Inc.を通じて、米国で輸送用低温機器の製造・販売を手掛けるCryogenic Vessel Alternatives Inc.の全事業を事業譲受の方法により取得いたしました。

(9) 他の会社の株式の取得の状況

- ① 当社は、東南アジアにおけるエンジニアリング事業拠点の確立と新規エンジニアリング事業のグローバル展開を目的として、2018年8月20日付で、シンガポールに拠点を置くPower Partners Private Limitedの株式を取得し、新たに同社を当社の子会社といたしました。
- ② 当社は、産業ガス関連事業におけるエレクトロニクス関連向け機器事業の強化を図るため、2018年12月19日付で、ニチネツホールディングス株式会社の全株式を取得し、新たに同社を当社の完全子会社といたしました。
- ③ 当社は、農業・食品関連事業における食品加工事業の拡大を図るため、2018年12月21日付で、株式会社見方の全株式を取得し、新たに同社を当社の完全子会社といたしました。

(10) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
産業ガス関連事業	<p>酸素、窒素、アルゴン、水素、溶解アセチレン、炭酸ガス、ヘリウム、レアガス等の製造・販売 半導体向け特殊材料ガスの販売 溶接材料、溶接・溶断機械器具、産業用機械器具等の販売 空気分離装置、P S A式ガス発生装置、各種液化ガス貯槽、ガス関連機器等の製作・販売・メンテナンス 高圧ガス関連設備工事の設計・施工</p>
ケミカル関連事業	<p>コークス炉ガスの精製・販売 粗ベンゼン等のコールケミカル製品、炭素材（熱膨張性黒鉛、フッコールレジン）の製造・販売 農薬原料、農薬中間体、医薬中間体、電子材料等ファインケミカル製品の製造・販売 有機酸製品、有機酸系誘導品、キノン系製品の製造・販売</p>
医療関連事業	<p>酸素、窒素、炭酸ガス、亜酸化窒素、滅菌ガス、液化ヘリウム等の医療用ガスの製造・販売 病院設備の設計・施工・メンテナンス 高気圧酸素治療装置、人工呼吸器等の医療機器の販売・メンテナンス 在宅用酸素濃縮器の製造・販売 受託滅菌、S P D（病院物品物流管理）等の医療関連サービス業務 注射針、歯科関連器材、衛生材料等の製造・販売 呼吸器、消火装置等の防災関連機器の製造・販売</p>
エネルギー関連事業	<p>L P ガス、灯油の販売 L P ガス、灯油の関連機器・供給設備の販売、住設機器の販売 給湯、冷暖房等設備工事の設計・施工 天然ガスの導管供給事業、L N Gの販売、L N G関連機器の製作・販売</p>
農業・食品関連事業	<p>青果物の加工・卸売・小売 食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売 洋菓子、和菓子の製造・販売 飲料品の製造受託・製造・販売</p>

事業区分	主要な事業内容
物流関連事業	貨物自動車運送業務、貨物利用運送業務 高压ガスの輸送 倉庫業 低定温輸送システムによる血漿・医薬品輸送業務 流通加工サービス業務 産業廃棄物の収集・処理業務 トラックボディの設計・製作
その他の事業	電融マグネシア、酸化マグネシウム、セラミック製品の製造・販売 塩、製塩副産物の製造・販売 エアゾール製品の製造・販売 工業用ゴム製品の製造・販売 下水管の配管更生事業 発電事業 フェノール樹脂応用製品の製造・販売 電子材料等の製造・販売

(11) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

区分	名称	所在地	名称	所在地
本社	本店	北海道札幌市		
	本社事務所	大阪府大阪市		
営業拠点	北海道支社	北海道札幌市	東北支社	宮城県仙台市
	関東支社	東京都港区	甲信越支社	長野県松本市
	中部支社	愛知県名古屋市	近畿支社	大阪府大阪市
	中・四国支社	広島県広島市	九州支社	福岡県福岡市
製造拠点	千歳工場	北海道千歳市	輪西工場	北海道室蘭市
	鹿島工場	茨城県鹿嶋市	宇都宮工場	栃木県宇都宮市
	枚方工場	大阪府枚方市	加古川工場	兵庫県加古川市
	和歌山工場	和歌山県和歌山市	防府工場	山口県防府市
	小倉工場	福岡県北九州市		
その他の拠点	総合開発研究所	大阪府堺市		
	堺事業所	大阪府堺市	尼崎事業所	兵庫県尼崎市

② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
産業ガス・医療・エネルギー関連事業		
北海道エア・ウォーター株式会社	本 社	北海道札幌市
東北エア・ウォーター株式会社	本 社	宮城県仙台市
関東エア・ウォーター株式会社	本 社	東京都港区
甲信越エア・ウォーター株式会社	本 社	長野県松本市
中部エア・ウォーター株式会社	本 社	愛知県名古屋市中
近畿エア・ウォーター株式会社	本 社	大阪府大阪市
中・四国エア・ウォーター株式会社	本 社	広島県広島市
九州エア・ウォーター株式会社	本 社	福岡県福岡市
産 業 ガ ス 関 連 事 業		
エア・ウォーター炭酸株式会社	本 社 工 場	東京都港区 北海道室蘭市、神奈川県川崎市、 山口県山陽小野田市
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社	本 社・工 場	大阪府堺市
ケ ミ カ ル 関 連 事 業		
川崎化成工業株式会社	本 社・工 場	神奈川県川崎市
医 療 関 連 事 業		
エア・ウォーター防災株式会社	本 社・工 場	兵庫県神戸市
川本産業株式会社	本 社 工 場	大阪府大阪市 大阪府泉北郡
農 業 ・ 食 品 関 連 事 業		
ゴールドパック株式会社	本 社 工 場	東京都品川区 北海道恵庭市、長野県松本市、長野県安曇野市
大山ハム株式会社	本 社・工 場	鳥取県米子市
春雪さぶる株式会社	本 社 工 場	北海道札幌市 北海道勇払郡、福島県白河市
株式会社九州屋	本 社	東京都八王子市
物 流 関 連 事 業		
エア・ウォーター物流株式会社	本 社 物流センター	北海道札幌市 北海道石狩市、北海道札幌市、北海道江別市
東日本エア・ウォーター物流株式会社	本 社 物流センター	神奈川県横浜市中 神奈川県厚木市
そ の 他 の 事 業		
タテホ化学工業株式会社	本 社 工 場	兵庫県赤穂市 兵庫県赤穂市、福岡県北九州市
エア・ウォーター・ゾル株式会社	本 社 工 場	東京都千代田区 茨城県小美玉市

会社名	名称	所在地
その他の事業		
エア・ウォーター・マッハ株式会社	本社	長野県松本市
エア・ウォーター・マテリアル株式会社	本社	東京都港区
株式会社日本海水	本社	東京都千代田区
	工場	福島県いわき市、兵庫県赤穂市、香川県坂出市

(12) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
産業ガス関連事業	2,575名	307名増
ケミカル関連事業	535名	245名減
医療関連事業	4,003名	273名増
エネルギー関連事業	873名	47名増
農業・食品関連事業	2,477名	364名増
物流関連事業	2,064名	139名増
その他の事業	3,006名	604名増
全社(共通)	224名	3名増
合計	15,757名	1,492名増

- (注)1. 従業員数は就業人員数で記載しております。
2. 従業員数には臨時従業員の年間の平均人員6,346名は含まれておりません。
3. 産業ガス関連事業、農業・食品関連事業およびその他の事業において従業員数が増加した主な要因は、事業買収投資により連結子会社が増加したことによるものです。
4. ケミカル関連事業において従業員数が減少した主な要因は、コールケミカル事業の事業譲渡に伴う転籍によるものです。

(13) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	22,121
株式会社三井住友銀行	20,497
株式会社山口銀行	12,572
株式会社みずほ銀行	12,320
株式会社北洋銀行	8,596
農林中央金庫	6,876
株式会社北海道銀行	6,874

(注) 上記のほか、主要な借入として、金融機関54社を借入先とするシンジケートローン（借入金残高は57,500百万円）があります。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 480,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 198,705,057株
- (3) 株主数 11,928名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,549	5.88
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	10,000	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,203	4.69
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,936	4.04
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,196	3.16
エ ア ・ ウ ォ ー タ ー 取 引 先 持 株 会	5,463	2.78
G O L D M A N, S A C H S & C O. R E G	5,432	2.77
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	4,113	2.10
株 式 会 社 北 洋 銀 行	3,874	1.97
大 阪 ガ ス リ キ ッ ド 株 式 会 社	3,786	1.93

- (注)1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式2,382,338株を控除して算出しております。
2. 株式会社三井住友銀行の持株数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000,000株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「株式会社S M B C信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。
3. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日より、商号を日本製鉄株式会社に変更しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2019年3月31日現在)

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

① 新株予約権の概要

名 称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	1株当たりの 発行価額	権利行使時の 1株当たりの 払込金額 (行使価額)	権利行使期間
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2007年8月31日)	94個	当社普通株式 9,400株	1,002円	1円	2007年9月1日 ～ 2027年8月31日
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2008年9月1日)	112個	当社普通株式 11,200株	1,105円	1円	2008年9月2日 ～ 2028年9月1日
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2009年9月1日)	167個	当社普通株式 16,700株	869円	1円	2009年9月2日 ～ 2029年9月1日
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2010年9月1日)	192個	当社普通株式 19,200株	747円	1円	2010年9月2日 ～ 2030年9月1日
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2011年9月1日)	346個	当社普通株式 34,600株	742円	1円	2011年9月2日 ～ 2031年9月1日
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年8月31日)	436個	当社普通株式 43,600株	716円	1円	2012年9月1日 ～ 2032年8月31日
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年8月30日)	287個	当社普通株式 28,700株	1,101円	1円	2013年8月31日 ～ 2033年8月30日
第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年9月1日)	343個	当社普通株式 34,300株	1,411円	1円	2014年9月2日 ～ 2034年9月1日
第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2015年9月1日)	264個	当社普通株式 26,400株	1,603円	1円	2015年9月2日 ～ 2035年9月1日
第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2016年9月1日)	389個	当社普通株式 38,900株	1,642円	1円	2016年9月2日 ～ 2036年9月1日
第11回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2017年9月1日)	415個	当社普通株式 41,500株	1,725円	1円	2017年9月2日 ～ 2037年9月1日
第12回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2018年8月1日)	463個	当社普通株式 46,300株	1,732円	1円	2018年8月2日 ～ 2038年8月1日

② 当社役員の保有状況

名 称	取 締 役	
	個 数	保 有 者 数
第 1 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	94個	3名
第 2 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	112個	3名
第 3 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	167個	4名
第 4 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	192個	4名
第 5 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	287個	5名
第 6 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	436個	9名
第 7 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	287個	10名
第 8 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	294個	11名
第 9 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	252個	11名
第 10 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	350個	12名
第 11 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	402個	17名
第 12 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	463個	18名

(注) 当社は、社外取締役および監査役に対しては職務執行の対価としての新株予約権を交付していません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	豊 田 昌 洋	最高経営責任者 (CEO)
取締役副会長	今 井 康 夫	会長補佐、ファナック株式会社社外取締役、一般社団法人日本産業・医療ガス協会代表理事 (会長)
取締役副会長	豊 田 喜久夫	会長補佐・業務全般管掌・人事担当
代表取締役社長	白 井 清 司	最高業務執行責任者 (COO)
取締役副社長	唐 渡 有	ケミカルカンパニー長
取締役副社長	松 原 幸 男	産業カンパニー長
取締役副社長	町 田 正 人	農業・食品カンパニー長
専務取締役	堤 英 雄	海外戦略室長、NV事業・エコロッカ事業担当
専務取締役	村 上 幸 夫	医療カンパニー長
常務取締役	永 田 實	関東代表、関東支社長、 関東エア・ウォーター株式会社代表取締役社長
常務取締役	曾我部 康	北海道代表、北海道支社長、 北海道エア・ウォーター株式会社代表取締役社長
常務取締役	川 田 博 一	物流カンパニー長
常務取締役	塩 見 由 男	近畿代表、近畿支社長、 近畿エア・ウォーター株式会社代表取締役社長
常務取締役	梶 原 克 己	生活・エネルギーカンパニー長
常務取締役	飯 長 敦	経営管理担当
常務取締役	光 村 公 介	甲信越代表、甲信越支社長、 甲信越エア・ウォーター株式会社代表取締役社長
取 締 役	豊 永 昭 弘	経理部長
取 締 役	松 林 良 祐	エンジニアリング統括室担当、 Air Water America Inc.取締役社長
取 締 役	坂 本 由紀子	
取 締 役	清 水 勇	
常勤監査役	平 松 博 久	
常勤監査役	中 川 康 一	
常勤監査役	柳 澤 寛 民	
監 査 役	高 島 成 光	共英製鋼株式会社顧問ファウンダー・名誉会長
監 査 役	林 醇	

- (注)1. 取締役坂本由紀子および清水勇の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中川康一、監査役高島成光および監査役林 醇の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である坂本由紀子および清水勇の両氏ならびに社外監査役である中川康一、高島成光および林 醇の各氏を当社が上場している東京、札幌の両取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該両取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役柳澤寛民氏は、当社の財務部門において長年にわたる経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- ①2018年6月27日開催の第18期定時株主総会において、松林良祐および清水勇の両氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ②2018年6月27日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、山本健介および荒川洋二の両氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 当事業年度後の取締役の異動は、次のとおりであります。
- 2019年3月13日開催の取締役会の決議により、2019年4月1日付をもって、次の両氏の地位に異動がありました。なお、()内は異動前の地位であります。
- 専務取締役(常務取締役) 塩見 由 男 取締役(取締役副社長) 松原 幸 男

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分		人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役		22名	1,062百万円
監 査 役		5名	88百万円
合 計		27名	1,151百万円

- (注)1. 上記の取締役の報酬等の額には、2018年6月27日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に支給した報酬等の額が含まれております。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役2名に対する使用人分給与27百万円は含まれておりません。
3. 上記の取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして取締役19名に付与した新株予約権の当事業年度における費用計上額79百万円が含まれております。
4. 取締役および監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。
- ①取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第17期定時株主総会において年額1,130百万円と決議いただいております。
- ②上記①に記載の取締役の報酬限度額とは別枠として、2007年6月28日開催の第7期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬限度額は、年額100百万円と決議いただいております。
- ③監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
監 査 役	高 島 成 光	共英製鋼株式会社 顧問 ファウンダー・名誉会長

(注) 当社は、共英製鋼株式会社の株式2,600,400株を退職給付信託の信託財産として保有しております。この株式の議決権は当社に指図権があり、当該議決権の割合は5.98%となります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	坂 本 由 紀 子	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、行政機関における長年の経験と高い見識から必要に応じ、発言を行っております。また、女性の活躍推進に関する社内の働き方改革について、適宜、有益な提言、助言を行っております。
取 締 役	清 水 勇	2018年6月27日の就任以降に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、研究者および大学教授としての長年の経験と高い見識から必要に応じ、発言を行っております。
監 査 役	中 川 康 一	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会16回のすべてに出席し、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識から必要に応じ、発言を行っております。
監 査 役	高 島 成 光	当事業年度に開催された取締役会15回のうち9回、監査役会16回のうち8回に出席し、企業経営者としての長年の経験と経済全般にわたる豊富な見識から必要に応じ、発言を行っております。
監 査 役	林 醇	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会16回のうち15回に出席し、裁判官、弁護士としての経験や専門的見地から必要に応じ、発言を行っております。

③ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
社 外 役 員	6名	60百万円

- (注) 1. 上記の社外役員の報酬等の額は、「4.(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額」に含まれております。
 2. 上記の社外役員の報酬等の額には、2018年6月27日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名に支給した報酬等の額が含まれております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	181百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	451百万円

- (注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である川本産業株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が、当社および子会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員および従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙ならびに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ. 当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を一元的に管理する統括部署として、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」を設置し、取締役または執行役員の中からその責任者を任命する。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議を行う機関として「コンプライアンス委員会」を設置するほか、当社グループの役員および従業員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを介さず、直接「コンプライアンスセンター」および社外弁護士等に報告、相談を行うことができる「内部通報制度」を設置し、運用する。

ハ. 取締役は、定期的または必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、当社グループの取締役の職務執行について監査する。

ニ. 内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程および内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則および法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役ならびに監査役に報告する体制とする。

ホ. 当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員および従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンスセンター」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用および遵守状況のモニタリングを定期的実施する体制とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存および管理する。また、取締役、監査役または内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災および環境保全に係るリスクについては、「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。

ロ. 情報セキュリティ、品質管理、知的財産および契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成ならびに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

ハ. 「コンプライアンスセンター」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。

ニ. 事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための組織規程、職務権限規程において業務分掌ならびに意思決定に関する権限を定め、各取締役および執行役員の権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ. 取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業および業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役および執行役員の任期は、それぞれ1年とする。

ハ. 一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。

二. 取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略ならびに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

⑤ **当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ. 監査役および内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。

ロ. 子会社に、原則として当社から取締役および監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。

ハ. 関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告ならびに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。

ニ. 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助する使用人を配置する。当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

⑦ **当社ならびに子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

イ. 監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。

ロ. 取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況ならびに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。

ハ. 当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払または償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門ならびに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見および情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、当事業年度において「コンプライアンス委員会」を3回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス上の重要事項について協議いたしました。また、内部通報制度を運用し、通報があった場合には、通報者の保護に十分に配慮したうえで、事実関係の調査および必要な是正を行いました。なお、通報によってコンプライアンス上の重要な問題が判明した場合には、代表取締役および監査役に報告するとともに、「コンプライアンス委員会」においてその対応内容等についての検証を行うこととしております。また、各カンパニーのコンプライアンス責任部署がより現場に近いところで各カンパニーのコンプライアンスの遵守状況を管理しています。

② リスク管理に関する取り組み

当社は、当事業年度において「リスクマネジメント検討会」を4回開催し、当社グループにおける主要なリスクの把握とその対策状況についての検討などを行いました。

③ 子会社管理に関する取り組み

当社は、子会社の経営管理をより適切に行うため、定期的に関係会社規程の改訂を行い、各子会社の管理責任を明確化するとともに、子会社から事前に承認申請または報告を受ける事項について見直しを行いました。また、内部監査規程に基づく当社グループの内部監査を実施し、その結果発見された問題点について代表取締役および監査役に報告するとともに、必要な是正を行いました。

④ 監査役監査に関する取り組み

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、職務権限に関する決裁報告制度を通じて当社グループの重要事項について、随時、報告を受けるとともに、各事業所への往査および各子会社への調査等により実効性のある監査を実施しました。また、重要な子会社については、常勤監査役が分担して当該子会社の非常勤監査役を兼務することにより経営管理の状況を把握しました。さらに、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門である「監査室」および子会社の監査役と定期的に情報交換を行い、相互にその連携を図りました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり21円といたします。これにより、すでに実施いたしました中間配当1株当たり19円と合わせた当事業年度の年間配当は、前事業年度と比較して2円増配の1株当たり40円となります。

内部留保金につきましては、2019年度から2021年度までの3ヵ年を実行期間とする新中期経営計画「NEXT-2020 Final」に基づき、成長性ならびに収益性の高い事業分野における設備投資および事業買収投資等に活用いたします。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、特段の注記事項がある場合を除き、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
●資産の部		●負債の部	
流動資産	305,323	流動負債	262,516
現金及び預金	32,621	支払手形及び買掛金	127,670
受取手形及び売掛金	194,938	短期借入金	72,405
商品及び製品	33,740	1年内償還予定の社債	250
仕掛品	9,238	リース債務	2,968
原材料及び貯蔵品	17,167	未払費用	16,855
短期貸付金	5,269	未払法人税等	8,000
その他	14,689	役員賞与引当金	361
貸倒引当金	△2,343	その他の引当金	1,167
		その他	32,836
固定資産	477,723	固定負債	211,832
有形固定資産	329,590	社債	30,250
建物及び構築物	76,760	長期借入金	136,013
機械装置及び運搬具	86,876	リース債務	21,277
土地	84,173	繰延税金負債	7,151
リース資産	22,765	再評価に係る繰延税金負債	921
建設仮勘定	52,134	役員退職慰労引当金	1,214
その他	6,879	その他の引当金	370
無形固定資産	39,334	退職給付に係る負債	9,153
のれん	24,353	その他	5,480
その他	14,980	負 債 合 計	474,348
投資その他の資産	108,798	●純資産の部	
投資有価証券	77,349	株主資本	293,466
長期貸付金	8,133	資本金	32,263
退職給付に係る資産	4,407	資本剰余金	36,651
繰延税金資産	5,926	利益剰余金	228,015
再評価に係る繰延税金資産	85	自己株式	△3,463
その他	15,942	その他の包括利益累計額	△2,255
貸倒引当金	△3,045	その他有価証券評価差額金	6,831
資 産 合 計	783,047	繰延ヘッジ損益	368
		土地再評価差額金	△8,503
		為替換算調整勘定	201
		退職給付に係る調整累計額	△1,153
		新株予約権	423
		非支配株主持分	17,063
		純 資 産 合 計	308,698
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	783,047

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		801,493
売上原価		631,232
売上総利益		170,261
販売費及び一般管理費		126,681
営業利益		43,580
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,204	
持分法による投資利益	1,307	
その他	4,112	6,624
営業外費用		
支払利息	1,438	
その他	1,788	3,227
経常利益		46,977
特別利益		
固定資産売却益	201	
投資有価証券売却益	477	
その他	154	833
特別損失		
固定資産除売却損	2,947	
事業整理損	2,816	
その他	2,208	7,972
税金等調整前当期純利益		39,838
法人税、住民税及び事業税	13,708	
法人税等調整額	△1,940	11,768
当期純利益		28,070
非支配株主に帰属する当期純利益		1,601
親会社株主に帰属する当期純利益		26,468

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当期首残高	32,263	37,060	209,570	△4,089	274,805
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△481			△481
剰余金の配当			△7,852		△7,852
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
親会社株主に帰属する当期純利益			26,468		26,468
連結範囲の変動		68	△138		△69
合併による減少			△27		△27
持分法の適用範囲の変動			△5		△5
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		3		630	633
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△409	18,445	625	18,661
当期末残高	32,263	36,651	228,015	△3,463	293,466

	その他の包括利益累計額							新 予 約	株 権	非支配株主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 減 損	延 滞 益	土 地 再 評 価 差 額 金	地 価 金	為 替 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額				
当期首残高	10,558		△545	△8,503		442	1,196	3,148	379	16,311	294,644
当期変動額											
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動											△481
剰余金の配当											△7,852
土地再評価差額金の取崩											△0
親会社株主に帰属する当期純利益											26,468
連結範囲の変動											△69
合併による減少											△27
持分法の適用範囲の変動											△5
自己株式の取得											△4
自己株式の処分											633
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,727	913	0	△241	△2,349	△5,404	43	752			△4,607
当期変動額合計	△3,727	913	0	△241	△2,349	△5,404	43	752			14,053
当期末残高	6,831	368	△8,503	201	△1,153	△2,255	423	17,063			308,698

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
●資産の部		●負債の部	
流動資産	87,923	流動負債	113,736
現金及び預金	6,224	支払手形	832
受取手形	94	買掛金	18,169
売掛金	41,757	短期借入金	74,102
商品及び製品	3,498	リース債務	1,918
仕掛品	189	未払金	17,240
原材料及び貯蔵品	4,026	未払費用	277
前払費用	343	預り金	250
短期貸付金	26,383	設備関係支払手形	86
未収入金	6,775	役員賞与引当金	193
その他	1,040	その他の引当金	95
貸倒引当金	△2,410	その他	570
固定資産	337,013	固定負債	140,436
有形固定資産	107,176	社債	30,000
建物	21,317	長期借入金	88,023
構築物	2,664	リース債務	16,295
機械及び装置	24,787	繰延税金負債	4,115
車両及び運搬具	20	再評価に係る繰延税金負債	631
工具器具及び備品	842	退職給付引当金	236
土地	35,302	関係会社事業損失引当金	271
リース資産	16,654	その他	861
建設仮勘定	5,587	負 債 合 計	254,172
無形固定資産	9,530	●純資産の部	
投資その他の資産	220,306	株主資本	173,867
投資有価証券	27,791	資本金	32,263
関係会社株式	173,573	資本剰余金	33,744
出資金	55	資本準備金	33,741
関係会社出資金	3,547	その他資本剰余金	3
長期貸付金	10,383	利益剰余金	111,323
長期前払費用	352	利益準備金	2,617
前払年金費用	4,380	その他利益剰余金	108,705
その他	1,422	固定資産圧縮積立金	6,388
貸倒引当金	△1,199	配当平均積立金	835
資 産 合 計	424,936	退職手当積立金	250
		別途積立金	13,259
		繰越利益剰余金	87,972
		自己株式	△3,463
		評価・換算差額等	△3,526
		その他有価証券評価差額金	5,545
		繰延ヘッジ損益	△367
		土地再評価差額金	△8,704
		新株予約権	423
		純 資 産 合 計	170,764
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	424,936

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		177,383
売上原価		155,544
売上総利益		21,838
販売費及び一般管理費		20,702
営業利益		1,136
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	14,200	
その他	3,364	17,565
営業外費用		
支払利息	858	
その他	2,056	2,915
経常利益		15,786
特別利益		
投資有価証券売却益	282	
その他	59	341
特別損失		
固定資産除売却損	1,474	
事業整理損	874	
その他	736	3,086
税引前当期純利益		13,041
法人税、住民税及び事業税	199	
法人税等調整額	△86	113
当期純利益		12,928

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本													自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金	利 益 剰 余 金						利益剰余金計		
		資本準備金	その 他 資本 剰余 金	資本 剰余 金計	利益 剰余 金計		固定資産 積立金	配当平均 積立金	退職手当 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	32,263	33,741	-	33,741	2,617	6,412	835	250	13,259	82,872	106,247	△4,089	168,163		
当期変動額															
剰余金の配当										△7,852	△7,852		△7,852		
固定資産圧縮積立金の取崩						△24				24	-		-		
土地再評価差額金の取崩										△0	△0		△0		
当期純利益										12,928	12,928		12,928		
自己株式の取得												△4	△4		
自己株式の処分				3	3							630	633		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)															
当期変動額合計	-	-	3	3	-	△24	-	-	-	5,099	5,075	625	5,703		
当期末残高	32,263	33,741	3	33,744	2,617	6,388	835	250	13,259	87,972	111,323	△3,463	173,867		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,625	△63	△8,704	△142	379	168,400
当期変動額						
剰余金の配当						△7,852
固定資産圧縮積立金の取崩						-
土地再評価差額金の取崩						△0
当期純利益						12,928
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						633
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,079	△304	0	△3,383	43	△3,339
当期変動額合計	△3,079	△304	0	△3,383	43	2,363
当期末残高	5,545	△367	△8,704	△3,526	423	170,764

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山和弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小幡琢哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸達哉	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山和弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小幡琢哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸達哉	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、重要な子会社については、3名の常勤監査役が分担して当該子会社の非常勤監査役を兼務することにより経営管理の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、その構築・運用の状況を確認いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月13日

エア・ウォーター株式会社 監査役会

常勤監査役	平 松 博 久 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	中 川 康 一 ㊟
常勤監査役	柳 澤 寛 民 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	高 島 成 光 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	林 醇 ㊟

以 上

メモ

Lined writing area with horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図



会場

当社 研修センター 1階講堂

札幌市白石区菊水5条
2丁目3番12号

交通のご案内



地下鉄

東西線「大通駅」

乗車3分

「菊水駅」3番出口

徒歩7分

会場

(お願い) 会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのお越しはお控えください。